

令和元年度第1回

外国人患者への医療等に関する検討部会

会議録

令和元年7月26日

東京都福祉保健局

(午後 4時00分 開会)

○久村地域医療担当課長 恐れ入ります。定刻でございますので、ただいまより外国人患者への医療等に関する検討部会、こちらを開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

議事に入りますまでの間、私、福祉保健局地域医療担当の久村が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、本部会でございますが、こちら外国人患者への医療提供の充実に向けた東京都の取り組み、それから外国人患者を受け入れる医療機関の整備等につきまして、より具体的な検討を行っていただくために、この親会ということになるんですけども、外国人患者への医療等に関する協議会の下に設置とさせていただいたものでございますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、資料についてでございますが、本日の資料につきましては、お手元の次第の下段に記載しております資料1から6、それから参考資料が1から8でございます。それからお手元に保健医療計画の冊子のほうも置かせていただいておりますので、必要に応じてご参照いただければと思います。

続きまして、会議の公開についてでございますが、本日の検討会につきましては、親会の協議会の設置要綱に基づきまして公開ということになります。

続きまして、委員の皆様方の紹介でございますが、委員の皆様方、本部会の親会の協議会の委員でいらっしゃいますので、資料1、委員名簿をもちまして紹介にかえさせていただきますと思います。

なお、人事異動の関係で新たにお願いした委員がいらっしゃいますので、こちらのほうをご紹介させていただきますと思います。

新宿区の組澤委員でございます。

○組澤委員 新宿区の組澤です。よろしくお願いいたします。

○久村地域医療担当課長 本日でございますが、矢ヶ崎委員からご欠席というご連絡をいただいております。また、英委員のほうがちよっとおくれられているという状況でございます。

事務局メンバーにつきましては、こちらも資料1の名簿のところに記載しておりますので、名簿にてご確認いただければと思います。

なお、本日は議事の二つ目の地域の実情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業の事務局単位のモデル地区の二つのうちの一つですけども、担っていただいております広尾病院の事務局の庶務課長の末永が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、部会長についてでございますが、本部会の親会でございます協議会の座長であります聖路加国際大学の遠藤先生にお願いしておりますので、遠藤先生に一言、

ご挨拶いただければと思います。

- 遠藤部会長 それでは、親部会の協議会に引き続きまして、私がいつもながらタイムキーパーであります、司会進行役を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

オリンピックもいよいよ1年を切ったということで、都庁のほうでも大変いろんな意味でお忙しいかと思いますが、この外国人の患者さんの医療の問題、いよいよと現実味が増してきたと思いますので、ここでのご議論が大変意義のあるものにしたいと思います。どうぞご協力をお願いいたします。

それから台風が近づいてきていると、しかも働き方改革ということで6時までには事務局の皆さんのライフのためにも、クオリティオブライフのためにもきちっと終わりたいと思いますので、皆さん方のご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

- 久村地域医療担当課長 遠藤先生、ありがとうございました。

それでは、以降の進行を遠藤先生をお願いいたします。

- 遠藤部会長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

きょうの議題は三つありまして、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関、これは厚生労働省の検討会のほうで、これまで観光部局はリストをつくっていたんですけども、厚生労働省としても観光庁と一緒に全体的な拠点リストをつくるということで、その第一次回答に基づいたリストができておりますので、その辺のところの議論。

2番目が地域の実情に応じた外国人患者受入れ環境整備事業。これは実際のモデル事業的なものが渋谷区と新宿区で既に始まっておりますので、きょうはその進捗状況の報告についてお話を伺い、いろいろご検討をお願いすると。

そして最後に、東京都の保健医療計画の進捗状況ということで、お手元のこのぶ厚いのがそうなんですかね。これのことについてのご議論をとということで、これも盛りだくさんでありますので、早速次第の1から入らせていただきます。

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関についてです。都のほうでは、先ほど申し上げましたように、厚生労働省の指示を受けまして、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関検討部会というのを実は設けていただいて、そこの拠点的な医療機関をどうやって選ぶかというか、選出方法について、委員の皆様方にご検討をいただきました。そして、そのご検討いただいた検討結果に基づいて、外国人患者を受け入れる拠点的なところがあるので、拠点医療機関ではなくて拠点的なところがあるところがあります、第一回目の選出ということで、これはオリンピックあるいはラグビー、それを開催する都道府県についてはとりわけぜひ第一回目のこの選出を行ってほしいということで厚生労働省から依頼を受けていたんですが、東京都も含めてこの拠点のリストが定まったところで、先日、厚生労働省のホームページのほうにも公表されました。そこで事務局から今回、東京都としての第一回目の選出結果や、そして今度、

1 回目は先ほど申し上げましたように、まずはオリンピックあるいはラグビーの開催地である都道府県が出すということなのですが、それで終わりではなくて、第 2 回目もまた調査が始まるということです。第 2 回の選出に向けた今後の対応についてもご説明をお願いいたします。

それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局 それでは事務局から、議事の一つ目、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関について、説明させていただきます。

資料 3-1 をごらんください。まずこちらの概要でございますが、厚生労働省と観光庁から昨年度末に都道府県に対して外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を選出し、報告するよう依頼があり、今回選出を行ったものになります。

なお、1 回目の回答期限が 5 月末、それから 2 回目の回答期限が 9 月末と定められております。

厚生労働省においては、都道府県から報告のあった外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関を取りまとめたリストを作成し、公開することとされております。

この外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関ですが、下の囲みの基本的な考え方というところにあるとおり、外国人患者を受け入れる医療機関の情報が一元化されておらずわかりづらい、また外国人患者を受け入れるとされている医療機関における外国人患者受け入れの姿勢に差があるといった課題を受けて、新たに創設されたものであります。

次に、2 の国から依頼を受けての東京都における対応経過でございますが、今年の 4 月 18 日に外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関検討部会、こちらの部会も親会の委員でいらっしゃいますメンバーから構成しておりますが、開催いたしまして選出要件と選出方法について議論いたしました。

この部会を踏まえての定めた選出要件になりますが、下の囲みのところになります。

(1) の外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関、それから (2) の外国人患者受け入れ可能な医療機関ともに、医療機能情報報告の外国語対応に関する報告ということで、こちらひまわりの登録情報になりますが、ひまわりで外国人患者受け入れ可能と回答しており、かつ外国語対応可能な電話番号を報告していること、というものを要件に設定いたしました。

特に外国語対応可能な電話番号についてなんですけれども、基本的な考え方のところで厚労省の検討会について記載してございますが、こちらの厚労省の検討会において、外国人患者からの問い合わせに対して医療機関が対応できず、受診に至らないケースがある、といったような指摘があったことから追加したものになります。

次のページをごらんください。今申し上げました要件のもとで、都内医療機関に対して公募を実施いたしました。特に病院等、あとひまわりで受け入れ可能とされている診療所と歯科診療所については個別に通知を行っております。

この結果、公募のあった医療機関が209ありまして、その中から要件を満たす医療機関156カ所を1回目の選出分としまして厚生労働省に報告いたしました。

次のページ、資料3-2に選出した医療機関を載せております。156カ所の内訳ですが、まず(1)の外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関を22カ所、(2)外国人患者受け入れ可能な医療機関、こちら診療所・歯科診療所になりますが、こちらを134カ所選出いたしました。

圏域ごとの病院の名称と診療所、歯科診療所ごとの数は表のとおりとなりますので、こちらをごらんいただければと思います。

資料3-1にお戻りいただきまして、上から三つ目の丸になりますが、直近7月17日に厚生労働省のウェブサイトにおいて全都道府県分の選出医療機関が公開されました。参考までにこのリストの画面のスクリーンショットとウェブ上であわせて公開されております厚労省作成の資料を参考資料1ということでおつけしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

さて、今後の対応についてになりますが、資料の3-1に戻っていただきまして、ここで書かれているような、例えばアのラグビーワールドカップ、またはオリパラの開催地を含む医療圏については、可能な限り第1回目の回答提出締切日、5月末までに選出が求められておりましたが、都においては島しょを除く全ての医療圏から選出済みでございます。

一方で、引き続き選出医療機関の少ない医療圏、資料3-2の見ていただくとわかるかと思うんですが、例えば区東北部ですとか西多摩、こういった圏域の体制強化ですとか、あと今回、公募のなかった、厚労省で行っております医療機関における外国人患者受け入れ環境整備事業の実施病院ですとかJMIPの認証病院への協力依頼を行っていく必要があると考えております。

そこで都としての対応案としましては、一番下の囲みになりますが、9月末の第2回目の回答提出締切日に向けまして、都のホームページにおいて公募を実施した上で追加選出を実施したいと考えております。

なお、個別通知については病院と観光庁のほうで実施しております訪日外国人旅行者受け入れ医療機関、こちらに選定されているけれども、今回、手挙げのなかった医療機関、あと今回公募申請しましたが、選出要件を満たしていない、「ひまわり」において外国語対応可能な電話番号を報告していない等の理由により非選出となった医療機関、こちらについて個別通知を行っていきたいと考えております。

なお、参考までですが、この観光庁のほうの医療機関に選定されているけれども、今回、公募申請を行った医療機関が230で、今回、公募申請しましたが選出要件を満たしていない等の理由により不選出となった医療機関が53ございました。

説明は以上になります。特に第2回目の選出に向けた対応案について、委員の皆様のご意見を伺えればと思っております。

○遠藤部会長 結果のご説明並びに次回、第2回の選出についてのイントロダクションをいただきました。ありがとうございました。

ご意見、あるいはまず第1回目の結果についてのご質問等ありましたら、どうぞご遠慮なく。

すごいですね、百五十幾つもさすが東京という感じがするんですけども。まあ大きくこの1と2というふうに分かれているように、入院を要する救急患者に対応可能な医療機関を選んでくださいというのと、もう一つは外国人患者を受け入れる医療機関ということで、診療所とか歯科診療所を含んだということで、大きく二つのカテゴリーに分けて選出をしていただいた次第です。

その結果、1のカテゴリーだと入院患者さんをも受け入れますよと、救急患者に対応というのは2カ所。一方、診療所、歯科診療所を含む、これはプライマリーですかね、これも134ということの結果が出ておりますが、何かコメントなり感想でも結構ですけどいかがでしょうか。こんなものかという感じですかね。

ちょっと気になったのは、JMIPも指定を受けておきながら、あるいは厚生労働省の補助金を受けているにもかかわらず、手を挙げてくださらなかった医療機関、とりわけ1のカテゴリーのほうですかね。その病院があったということがちょっと。第2回目の選出に、先ほどご説明がありましたように、こういう医療機関に対するアプローチをどうするかという話になりますが。

何かご意見。その第2回の選出についてでも結構ですが、ご意見をいただければと思います。

何で手を挙げてくれなかったのかということですが、何か事務局のほうは聞いていらっしゃるんですか。そこまでは別に理由は聞かないんでしょうけど。

○事務局 もしかしたら、個別通知は送ったんですけども、事務方の中でとまってしまっていてとか、そういったケースですとか、あとこの観光庁のほうの訪日外国人旅行者受入れ医療機関との違いがわからずに、単に更新するだけなのかなと思ったような病院が多かったというところが。

○遠藤部会長 わかりました。ありがとうございます。

確かに期間的にも短かったこともありますし。大曲先生、何か。

○大曲委員 僕、調査についてやり方を細かくは存じ上げないんですけども、これは基本的に選出要件の(1)なり(2)の要件を各医療機関がご自身でチェックをされて、当てはまれば手を挙げる。もちろんそこでも手を挙げないというところがあるかもしれませんが、当てはまれば手を挙げるという、そういう形でいいですよ。

実はひまわりの登録情報を僕ら実は大久保病院で議論をしているときに、ひまわりに登録されている内容が結構まちまちだということで、僕ら大分怒られまして登録し直したんですね。

そうすると内部で議論があったのが、例えば選出要件の1の例えば③なんです。外国

語で対応可能な電話番号を報告ということが書いてあるんですけど、これ例えばうちのメンバーに聞くと、英語ではできるけど、それ以外の言葉でできないので、ひまわりへの最初の登録の仕方、登録のしつぷりといいますか、からするとできないような書き方になっていたというところは正直ありました。ということで、後々はそれは書きかえたんですけども。

ということで、その辺の理解が現場によっては多分差があるといいますか、謙虚にできないと書かれた医療機関も結構あるかもしれないと、そのあたりがネックなのかなとちょっと思いました。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

ほかに。医師会のほうで何か近藤委員、島崎委員、お問い合わせ、こういうのが来た、都から来たんだけど、医師会として何か対応をどうしたらいいんだろうとか何かそういうご議論なり。

○島崎委員 東京都医師会の島崎です。

遠藤先生がおっしゃるように、JMIPの補助を受けている医療機関の手挙げが少なかったというのは現実にございますが、実際に東京都医師会の事務局に質問があったというのはございませぬ。積極的に取り組まれる意思のある病院でも、なかなかこういう書類ってスルーをしてしまうことが多いので、何回か通達を出して、オリンピックまでの間、あともう1年ですから、通達を何回か出していただけるとありがたいかなと思いますが、そのあたりは難しいでしょうか。

○久村地域医療担当課長 そういうところもありましたので、一応JMIP病院ですとか、あと体制整備の補助を受けている病院には個別に通知するだけではなくて、1件、1件、電話をかけさせていただいて、一応、いっぱい来る通知連絡の一つというわけではなくて、東京都としてもきちんと丁寧に説明させていただくというふうな個別対応はさせていただいたところです。

○島崎委員 となると、積極的に手挙げをしていただけなかった、やっぱりそれぞれの病院の事情があると理解をしてもよろしいわけですね。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

岡村委員、どうぞ。

○岡村委員 東京都様だけではなくて、やっぱりほかの都道府県でもある程度体制が整って外国人患者さんの受け入れを始めているところは、やっぱりご負担が今非常に大きいので、別にここで手を挙げなくてもどうせ来るんだから、挙げてなおさら来てしまったらどうするんですかということで、やっぱり院内の中でも今、いろんなご議論が出ていらっしゃる。なので、多分、病院様としても、そこで1回院内でも調整をされないと手が挙げられないという状況があるので、もしかしたらもうちょっと時間等が必要だったのかなというのと、やはりそういう、手を挙げてこれ以上来たらという声が強い以上はなかなか手を挙げられない。その二つが大きいのではないかなとい

う気がいたします。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

ほかに、実はという声があればですが。私のほうからもご説明しましたように、あとは事務局からお話がありました、そもそもこれは国が、厚生労働省からこうしてやれということで、東京都さんとしてはそれに従って粛々と終えられたわけでありまして、後半のご意見はまさに厚生労働省のほうに返して、次回以降の調査あるいは選出に当たって厚生労働省として何らかの対応がとれるものならっていただきたいと思うところであります。

実は8月に入って、今度また厚生労働省のほうの検討部会が開催予定でありまして、そのときに全国的に結果が議論をしたいというふうに考えていらっしゃるようですので、そこでも東京都の今のようなご意見等もまたできれば反映していただければと思います。

あとこの、私は大変さすが東京都だと、診療所とか歯科診療所の方が大変手を挙げていただいているということに意を強くしまして、何か近藤委員、島崎委員、何か秘訣というか、医師会のほうからプッシュするとか何か特別な働きかけをされたというわけではないですか。

○島崎委員 今回、厚生労働省の委託事業で、東京都医師会は団体契約を通じた電話医療通訳の事業をさせていただいております。昨年の9月1日から3月31日、6カ月間施行いたしまして、結果は厚生労働省に取りまとめてお渡ししたところですが、大変医療機関の先生方のご不安が払拭された。使いづらいのではないとかタイムラグがあるのではないとか、あとは正確性に関してですね。実際に今まで医療機関でなくても、一旦使ってみると非常にスムーズに使えたというアンケート結果がでています。外国人の患者さんを診療するハードルが今回の事業で少し下がったというふうに考えております。

参加していただいた、手挙げをしていただいたクリニックは大体二百三、四十なんですけれども、そのうち2,000時間ぐらいご利用いただいて、トータルで。非常にいい結果が出ております。

○遠藤部会長 近藤先生、何かありますでしょうか。

○近藤委員 東京だと複数の医療通訳のチャンネルが出ているので、それを周知することと、島崎委員からお話があったように、使ってみましょうと。使ったところからの口コミというのはあるかなと思います。

○遠藤部会長 わかりました。

観光部局のお立場から、谷委員、何かこの結果を、第1回目の結果をごらんになってご意見なりご感想をいただければ。

○谷委員 観光の関係者は当然、医療のことは専門外でありますのでわからないというのが正直なところ。こうした拠点的な医療機関を出していただいて、私どもは観光

情報センターというものを直営で5カ所運営しておりますが、その近くのクリニック等に連絡させていただいて、観光案内所に駆け込まれた外国人患者の方をうまくつなげるような仕組みができればいいと思います。前回の協議会でも、判断できるところにつなげる仕組みをつくっていくのが大事という意見を述べさせていただいたので、そういったことが進んでいくのであれば、非常にいいことではないかと感じた次第でございます。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

これ二次医療圏で言うと、ほぼ全て拠点的な医療機関というのは埋まっているのでしたっけ。

○久村地域医療担当課長 一か二いずれかは、二も含めると出ていますけども、例えば資料3-2をごらんいただきますと、区東北部だと病院からの手挙げはございませんで、診療所、歯科診療所が一つのみ。あるいは西多摩は歯科診療所1というふうな、やっぱり圏域によってばらつきがございます。

○遠藤部会長 二回目以降もここをどうするかということです。特になかなかカテゴリー1の救急患者の医療機関って全て難しいかもしれませんが、せめて診療所、例えば西多摩とかこの辺とかできるといいですよねということですが。あるいは手を挙げていたんだけど、選に漏れてしまったのか。そもそも手が挙がっていなかったのか。

○事務局 そもそも区東北部と西多摩については手挙げ自体はありませんでした。

○遠藤部会長 なかった。わかりました。ありがとうございます。

という状況で、いろいろ問題があるんですが、今後の第2回に選出についての方針ですけども、先ほどご説明がありましたように、こちらからもアプローチというか、こちらというのは東京都のほうからもアプローチをもう一回していただきたいくなり周知徹底を図っていただくということで、この方針でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○遠藤部会長 ありがとうございます。

それでは、議題がまだ大事なものがありますので、次に進みたいと思います。

では、次第の2、地域の実情に応じた外国人患者受け入れ環境整備事業についてであります。事務局からこれまでの事業の内容とその成果について、また渋谷区での取り組みを中心に進めてこられた広尾病院から渋谷区での現状についてのご説明をお願いします。

○武藤課長代理 それでは、事務局のほうから説明をさせていただきます。

資料4-1でございます。昨年度から始まりましたこちらの事業でございますが、目的は医療機関や関係団体、観光宿泊施設等の他分野から成ります会議体を設置して、連携を強化して外国人への医療提供に係る取り組みを推進するとともに、外国人が多い地域におきまして医療機関や関係機関が連携し、外国人患者が地域の実情に応じて安心して受診できる環境整備をするというものでございます。

事業内容でございますが、まず外国人患者への医療等に関する協議会におきまして、外国人への医療提供に係る取り組みにつきまして検討しますとともに、外国人が多い地域であります新宿区、渋谷区におきまして、それぞれ大久保病院、広尾病院に委託しまして、地域ごとの外国人患者の状況等を踏まえた上で地域の医療機関間の連携ですとか、宿泊・観光施設等との連携に関する課題について整理をしております。

こちらの事業の成果といたしましては、まず協議会や地域における検討を踏まえまして、宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアルを作成いたしまして、また医療機関案内サービスひまわりの外国人対応に係る報告事項につきまして見直しを行いまして、外国語対応可能な医療機関リストを作成いたしました。

現在は6月から新宿区、渋谷区におきまして医療機関及び宿泊・観光施設にマニュアルやリストを活用していただいております。今後はこちらのアンケートなどを実施して、その結果や今年度の新宿区、渋谷区における会議での議論を踏まえまして、マニュアルやリストの内容を充実させて、マニュアルにつきましては今年度末に都内の宿泊施設等に配布させていただく予定でございます。

今年度の予定につきましては、参考資料の3に令和元年度の事業スケジュールというものを記載しておりますので、後ほどこちらをあわせてごらんいただければと思います。

こちら資料の4-1をおめくりいただきますと、資料の4-2なんですが、こちらが現在、渋谷区、新宿区のほうで実際に活用していただいております宿泊施設等向け外国人患者対応マニュアル、31年4月版というものになっております。こちらも後で一緒にごらんいただければというふうに考えております。

こちらの資料4-2のマニュアルの後に、外国人患者ヒアリングシートというもの、資料4-3をつけさせていただいておりますが、こちらは渋谷区で広尾病院さんを中心にご検討いただいた中で、マニュアルの中から特に外国人患者さんのほうが使いやすいような形でヒアリングシートを作成いただいたというもので、後ほど広尾病院のほうからご説明させていただければと思います。

資料をおめくりいただきまして、資料4-4をごらんください。こちらが大久保病院での取り組みの実績報告の資料となっております。本日はちょっと大久保病院が不在でございましたので、私のほうから報告をさせていただきます。

新宿区のほうにおきましては、地域の医療機関のみの連携会議を2回、また医療機関と宿泊施設等関係団体が参画する地域会議というものを2回開催していただいております。こちらで現状と課題の整理を行っております。医療機関や関係機関の現状と課題について情報共有を図っております。

課題につきまして、幾つか紹介させていただきますと、まず医療機関や関係機関間の連携に係るものとして、左側の課題の③トリアージに関する課題に挙げられております。こちら宿泊施設等におきまして、重症・軽症のトリアージが現実的には

非常に難しいということや、宿泊・観光施設の非医療者が症状から医療機関を選別することが難しいこと、そもそも病院と診療所の間でもまだ情報共有が不十分ではないかというようなことが挙げられております。

また右側のほうに参りまして、マニュアルの課題といたしまして、宿泊施設が医療情報に準ずるような個人情報を扱うことについての問題提起をいただいております、こちらはヒアリングシートの取り扱いにつきまして、マニュアルを修正させていただいております。

また、こちらのマニュアルにつきましては、宿泊・観光施設にとどまらず、旅行会社等にも情報提供するのがいいのではないかとということについて挙げていただいております。また、医療機関のリストの課題といたしましては、そもそも急性期対応の可否についてのちょっと記載欄、わかりやすくすることが必要ではないかということや、昼間での対応が可能なのか夜の対応が可能なのか等につきまして、わかりやすく記載したほうがいいのではないかと等のご検討をいただいております。

こちら実績報告は以上となります。私のほうからの報告につきましては以上となります。

○遠藤部会長 では続けてお願いいたします。

○末永広尾病院庶務課長 広尾病院事務局庶務課長の末永と申します。本日はお時間頂戴いたしまして、渋谷区でのモデル事業の取り組み、こちらのほうを説明させていただきたいと思っております。

資料の4-5をごらんください。まず、渋谷区の実情ということで、渋谷区医師会ですとかホテルの方にご協力いただきまして、外国人医療の実情、渋谷区における実情を調査させていただきました。

困っていることにつきましては、やはり言語コミュニケーションが一番多かったというところがございますが、患者さんの流れをその下に配置しまして、出てきた声というのを吹き出しのところに簡単にまとめてございます。

まずホテルで患者が発生した際でございますが、英語での対応は問題ないんだけど、それ以外の言語になるとなかなか難しいという声をいただいております。

次に、患者の受付時に関しまして、本人の確認、こちらを行っているところについては約3割というような状況でございました。診療に入りまして、やはり説明とかに時間がかかりまして、採算性がとれないという実感があるという声が聞かれたというところがございます。

お支払いについてでございますけれども、やはり未収金のハードルがある一方で、未収金を防ぐことになるであろうクレジットカードの対応というところが3割にとどまっております、現金対応のクリニック、こちらにおいてはやはりそういった不安が大きいという声がございます。

また、保険の書類作成、こちらについてもかなりの時間がかかるという声がありまし

て、先ほどと同様、採算性に影響しているというような声が聞かれました。

最後、処方ですとか薬局に行かれたときですけれども、ドラッグストアにおきましては、基本的にネイティブの方が配置されているので、特に大きなトラブルがないというお声でございました。

先ほどもご紹介いただきましたが、渋谷区独自の取組ということで、ちょっと資料が前後して恐縮ですが、資料の4-3、先ほど簡単にご説明いただきましたが、ヒアリングシートというのを福祉保健局からご提示いただいた外国人対応マニュアルの中から要素を抜き出してつくったというものでございます。これをマニュアルで探していくというのを急患発生時にやるというのはなかなか難しいだろうと思いましたので、1枚で、これ両面印刷でもらえればいいんですけども、1枚で全部済むようにアクションカード的につくったというものでございます。

この聞き取った内容を救急隊ですとか、あるいは医療機関に渡してもらおうということで、情報が行くということで作成をしたものでございます。

今回は宿泊施設のみとさせていただいておりますが、渋谷区の特性といたしまして、飲食店の患者発生が声も多いという声もありましたので、配布先として検討してもらいたいという意見もございました。

3番目、医療機関リストに関する提言でございます。医療機関リストについて議論させていただきまして、リストのベースになっているひまわりについてもちょっと更新作業にそもそも2時間ぐらい時間がかかっていて、そのデータ自体が正しいのかということの声が結構上がったということになっております。

その中で、外国人の特性として、スマートフォンを使って医療機関を探すということも結構多いということでございまして、病院や診療所への受診のルートの一つとしてウオークインの患者を外国人対応可能な適切な医療機関に適切に紹介するというようなサイトを設置してはどうかという意見がございまして、委員の方のご協力を賜りまして、そのサイトのプロトタイプを作成をするなどの技術的な検討もあわせて行ったところです。

このプロトタイプでは、一旦ひまわりのデータをグーグルマップ等と連動させまして、現在地からの距離ですとか、あるいは外国人対応が可能な時間、そういったものも地図上で表記ができて、場所が現在地がどこでどういうふうに行けばいいというようなことが表示できるようになると。歯科医院ですとかドラッグストアの検索にも展開は可能ということすとか、情報管理上の問題が出るかと思いますが、問診票の作成とかそういったものは可能なかなというようなところでございます。

あわせて、受診に当たっての保険の情報ですとか、そういうような受診に当たってのいろはとか、そういったところも記載することが可能なプロトタイプを作成していただいております。こういった外国人対応可能な医療機関の情報の集約、こういったところが課題にはなってきますけれども、適切な医療機関を受診するという一助

にはなるのではないかというふうに考えてございます。

このほか、4番に行政に対する主な意見ということで幾つかまとめさせていただきましたので、ごらんいただければと思います。広尾病院からは以上でございます。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

新宿区と渋谷区で始まっておりますモデル事業の進捗状況報告をいただきました。ただいまのご報告に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

近藤委員。

○近藤委員 近藤です。

僕も渋谷区で診療所をやっているんですが、これ知らなかったですがね。

それで、一つは、このヒアリングシート、とってもよくできていると思うんです。ただし、何か研修資料をつくっていて、そもそも何語を話しているんだろうとわからないときに、どうやって言葉を選ぶのか。よくレストランだと簡単なボードなんかでその言葉を指さしてもらってとなると、そこからレストランだとメニューが何か国語もあると。これもだから何か国語もあって、・・・ということが一つ。

もう一つは地図なんですけど、今のひまわりだと医療機関だけが載って、それから薬局だけのまた地図があって、歯科診療所だけの地図があると。本当は患者さんの使い勝手からしたら、その医療機関に行った後、処方箋をもらったらどこに薬局があってと同じ地図上にないと余り意味がない。いろんな検索サイトの地図をいろいろ見させていただくと、中にはあるんですよ、例えば医療介護連携なんかで。医療機関、病院、それから薬局、さらにはデイサービス先とか全部その領域ならば載っているような地図があって、見やすいのは確かに領域は違うけれどもありますので、やはり外国人向けというのはつくって、つくり込んでいったほうがいいとも思っています。どうもありがとうございます。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見。

山田委員。

○山田委員 非常によくできていると思います。前、別の方にこの前の前身の会で聞いたんですけども、都立広尾病院は集金が全く問題ないですよという話だったんですけど、別の資料で、国のデータをちょっと共同研究をしているところを見ると、結構未収金があるはずだかなと思っていたので、今回、これがぽこっと出たので、具体的な数字というのは。まあ出にくいとは思いますが、ですけども。

○末永広尾病院庶務課長 済みません、今ちょっと今の未収金の額というのは承知はしていないんですけども、全く困っていないかというところ、困っているところもありますので、やはり保険の書類だったりとか未収金にならないようなことの策というのを現場でいろいろやっていただいているんですけども、外国人患者さんからは結構すぐに書類を出してくれとか、そういう時間的な制約だったりとか、そういったところの個

別の対応についてはかなり苦慮をしているというふうには現場のほうからは伺って
おります。

○山田委員 基本的にはペイアンドペイみたいな形で、払ってもらって書類を作成して本
国で払ってもらうという旅行保険のやり方でやっている。わかりました。

○島崎委員 未収金の件ですが、クレジットカード対応というのは診療所ではなかなか難
しい現況です。皆さんが都内の診療所にかかったときに、ほとんど現金で払っていら
っしゃると思います。決済には手数料がかかりますので、保険点数の中で診療費の中
でいわゆる手数料まで医療機関が負担するというのはなかなか大変なところでは
ないかと。今、キャッシュレス推進協議会が外部団体になり、そちらのほうで医療界も積極的にキャ
ッシュレス化に進んでいこうと、議論が進んでいるところでございます。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。今回の事業の目玉というのは、個別の医療機関の外国人患
者対応の課題だけではなくて、まさに近藤先生がご提案された、面というか本当に宿
泊施設から開業医の先生、そして救急の入院を受け入れられる大きな病院、さらにそ
の後のまた薬局とか、こういう面がうまくお互いの連携がとるためにはどういう問題
があるんだろうかということも一つ今回検証しようということがあったんじゃないか
と思ひまして、先ほどの新宿の例ですと、課題の中の③でトリアージに関する課題と
か、④の医療機関同士のやっぱりまだまだ病院と診療所の情報共有ができていないな
という、そういうところ。

それから先ほど近藤委員がご指摘されたのはマップも単なる医療機関だけではなくて、
本当に薬局と連携したマップでという。そこが大事なところかなと思うんですけど、
その点、渋谷区のほうで何かそういう連携という、面という観点から何か問題点はあ
ったでしょうか。

○末永広尾病院庶務課長 医療機関同士というところについては、そこまで、紹介する先
というのが幾つかありますので、外国人患者の関係で困ったときには例えば都立広尾
病院、うちのほうに紹介していただいたりとか、大きな病院のところに行っている
ということですか、クリニックにおいても本当にインターナショナルクリニックみた
いなのも複数ございますので、そちらに患者を紹介しているのはどうもあるという
ふうには聞いておりますので、そこで連携のところ、医療機関同士ですけれども、困
っているというところはないというような。ないというか、そのような声は余り出な
かったという状況ですね。

○遠藤部会長 まあ新宿ということで、大曲先生のところと英先生のところ。診療所との
関係は。これはモデル事業ではないんですけど。何か。大体スムーズに医療機関同士
で。

○大曲委員 なかなか見えてきにくいところはあるんですけども、私が国際診療部の中で
見ていたときには、少し流れはあるように思いました。つまり例えばいろいろな形で

外国の方が集まりやすいような診療所はあるようです。そちらに来られた中でやっぱり重症度が高いのでうちのほうに紹介していただくという流れは幾つかやっぱり医療機関とで関係はできています。

ただ、そうでないところ、特に外国の方がふらっと、どうなんでしょう、そういったところでない、例えば診療所にお見えになったときに、どう対応されているのかというのは、なかなかちょっと病院の中に見えてこないところがありまして、済みません、自信がありません。

- 英委員 それこそ大曲先生によくお世話になって、我々のところにも風邪とか軽症疾患の外国人の旅行者の方がよくいらっしゃるんですけど、その場で大体解決するんですけど、この間フィリピンからいらっしゃった方で Dengue で、多分自分で Dengue じゃないかというふうにおっしゃっていて、採血したらちょっと血小板はよくて、そのときはどうしたらいいかって、僕らもちょっと経験が本当にはないものですから、ちょうど問い合わせさせていただいたりとかして、それでいろいろご教授いただいたんです。

やっぱりちょっと変わった疾患という、やっぱり我々もちょっとお手上げなんで、病診連携はどうしても必須かなというふうに思いました。

- 遠藤部会長 近藤委員。

- 近藤委員 今の話と似ているんですが、患者さんから見てわかりやすい、それから宿泊施設とか外食産業から見てもわかりやすい一方で、島崎委員が言いましたように、手を挙げていただいた診療所で軽症と思って診たら、実はちゃんと大きな検査とか入院が必要と判断したときに、診療所から病院へどうつなぐかということがわかりやすくなっていないと、これはちょっと不安でやっぱり診れないよという診療所はあると思います。

それから、行ってみてそこは手挙げじゃないんだけど、外国の方が来たら、受付にいらしたらその方を診てくれる医療機関にせめてつないであげるということが、その医療機関でできなくちゃいけないと思っていますから、対応する、しないにかかわらず、こう対応すればよいのだということを各医療機関とか診診連携、病診連携、病病連携もあっていいかなと思います。

- 遠藤部会長 最初の拠点のリストの選出にあってカテゴリー1のほうがもうこれ以上ふえたら困るというのもあって、それでほとんどの患者さんというのは英委員がおっしゃったように発熱とか本当の診療所でちゃんと対応できるものである、そこをちゃんと自信を持ってやっていただいて、それで困ったときにはもうスムーズに病院のほうに送るとい、このシステムがうまくいくかどうかということはこの二つのモデル事業で検証でもないんですけど課題等を見つけていただくのが目的の大きな一つかなと思っておりまして、ぜひそれをそういう観点からも残りの期間をご検討いただければと思います。

ほかによろしいですか。

どうぞ。

○鈴木委員 AMDA国際医療情報センターの鈴木でございます。

ひまわりの事業をさせていただいております、大久保病院さんはきょうはおいでになられていないんですけれども、大久保病院のほうで対応できない患者さんというのは、しばしばひまわりの電話をいただいて、うちにかけてきてくださるので、別のところをご案内するというような流れはございます。大久保病院に限らず診療所さんのほうからも、うちは言葉が通じないからということもたまにはございますし、ただひまわりの番号を使いこなしているのはやはり診療所さんより大きい病院さんのほうが多いのかなとは思いますが、きょうはもう通常外来が終わってしまったけれども、救急の患者さんではないから一般の診療所を案内してあげてほしいというようなことで、窓口からお電話をいただいて、患者さんにかわっていただいて、患者さんに診療所の情報をお伝えしたりすることはございますので、流れはグーグルマップのようにぱっと目立つ流れではございませんけれども、ひまわりもつなげさせていただいております。

○遠藤部会長 ありがとうございます。診療所の先生方も、ああやってみればちゃんと通訳のほうもそうですけども、そういうバリアが、心の障壁というか、それも低くなるのかなという感じがいたしますので、まだ引き続きの事業をよろしく願いをいたします。

では、時間が過ぎておまして、もう一つ残っておりますので、よろしいでしょうか。次に進みたいと思います。

最後の議題であります3番目、東京都保健医療計画の進捗状況についてということで、この保健医療計画の中に外国人患者への医療の取組の進捗状況というところの部分がありますので、その説明をお願いいたします。

○武藤課長代理 それでは、私のほうから進捗状況につきまして説明させていただきます。

お手元に保健医療計画の冊子がございます、こちらの冊子の285ページ以降に外国人患者への医療につきまして記載しておりますので、こちらをあわせてごらんいただければと思います。

今回の医療計画から、各事業ごとの会議や協議会におきまして、事業の進捗状況についての委員の皆様からご意見をいただいた上で、医療計画の進行管理を行います保健医療計画推進協議会というものがございまして、そちらに報告するということになりましたので、検討部会にお諮りさせていただくものでございます。

お手元資料6の様式2-1というふうに書いてございますA4横の資料をごらんいただければと思います。こちら事業の達成状況について報告する書式になっておりますが、下の吹き出し内がございますとおり、基準が定められておまして、指標が策定時と比較しまして5%以上よい方向に進んでいる場合はAを、また5%未満だがよい

ほうに進んでいる場合はBをとというような形の基準となっております。

外国人患者への医療の目標値でございますが、基本的に策定の際に外国人医療に関しましてはまず施策に取り組んでいただく医療機関の数を少しでもふやそうというような考え方に基つきまして、具体的な目標値は定めずにふやすというような形の整理をさせていただきます。

一つ目の指標のJMIPの臨床病院の数なんですが、こちらは策定時が10病院だったのが30年度末は19病院となっております、こちらの達成状況をAというような形にさせていただきます。

二つ目の指標の訪日外国人旅行者受入れ医療機関の数でございますが、策定時と比較しましてこちら病院の数はふえているんですが、診療所・歯科診療所が減るとというような結果になっておりますので、このため達成状況はBというような形にさせていただきます。

なお、こちらの指標に挙げさせていただきます訪日外国人旅行者受入れ医療機関は、本日ちょっと話にも出ましたとおり、外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関というものに将来的には統合されていくような形になりますので、来年度以降はちょっとこちらの指標の見直しが必要になりまして、拠点的な医療機関の数というふうな形にさせていただこうかなというふうに考えております。

資料をおめくりいただきまして、A3の縦の資料でございます。こちらが具体的な事業の実績を記載させていただいているものがあります。時間も限られますことから、簡単にかいつまんで報告をさせていただきます。

まず課題1、外国人患者の受け入れ体制が整っている機関の確保の一番上の事業、外国人患者の受け入れ体制の充実に係る第三者認証取得補助なんですが、こちらJMIPの取得支援ということで、昨年度の実績は1病院という形になっておりまして、平成28年度から延べ7病院に対する補助を行っております。

2段目の外国人患者受入体制の整備支援事業ですが、昨年度は10医療機関支援を行っておりまして、累計で30医療機関に対して支援を行っております。

3段目の都立・公社病院のJMIPの認証でございますが、昨年度で6病院が取得しているという状況でございます。

4段目の救急通訳サービスですが、昨年度の実績は179件となっております。

6段目の医療機関向けの研修の開催状況はこちらの記載のとおりとなっております。

課題2の外国人向けの医療情報の充実でございますが、まず1段目の外国人向けの医療情報の充実の医療機関を5カ国語で案内させていただく保健医療情報の外国語対応事業の実績は、9,894件となっております。また、ひまわりのアクセス件数、また薬局の提供システムでありますt-薬局いんふおのアクセス件数は、外国語サイトのみアクセス件数というのが把握できないため、こちらトップページのアクセス件数を記載させていただきます。

課題3の外国人患者が症状に応じて安心して受診等ができる仕組みづくりですが、こちら外国人患者への医療等に関する協議会は、昨年度は準備会と協議会を開催しております。地域の実情に応じた外国人患者の受入環境整備事業ですが、こちらは先ほど報告させていただいたとおり、渋谷、新宿で実施させていただいております。

また協議会や地域における会議等の検討結果を踏まえまして、宿泊施設等向けのマニュアルの作成を進めるというような状況でございます。

駆け足ではございますが、私からのご説明は以上となります。

○遠藤部会長 ありがとうございます。

都の保健医療計画の中に位置づけられた外国人患者への医療の進捗状況の取りまとめについてご報告をいただきましたが、何かご質問、ご指摘がありましたらお願いいたします。これまでの議論も出ていますので、とりわけ2枚目の様式の2-2ですか、事業の取り組みについてご質問。さらに何か充実に向けてこういう評価なりをしたらいいんじゃないかというのがありましたら、ご提案をお願いいたします。

山田委員、何かありますか。

○山田委員 ひとり言が聞かれた。

通訳の実績がやっぱり少ないかなと思っていますので、ぜひこれ非常にいい制度で実際使ってみても非常にいいなと思っているので、やはりちょっとこのあたりの周知ができればお願いしたいなと思います。

○久村地域医療担当課長 ありがとうございます。ある程度、この緊急通訳に登録いただいている医療機関の方は今956ということなんですけれども、実績は179というところがどういうところなのかなというのもあるんですけれども、そういう意味では、例えば今年度も医療機関向けの研修を実施するんですけれども、その中で医療通訳の活用方法を実践的に経験してみるみたいな研修を行って、ハードルを下げてみるみたいな取り組みもちょっと考えたいと思いますので、こちらは本当にせっかく事業がございましたので、使っていただきたいというのが本当に思いでございますので、いろいろ工夫して推進していきたいと思っています。

○遠藤部会長 ほかにご意見、よろしいですか。

ありがとうございます。以上できょうは三つの議題についていろいろとご議論いただきました。ありがとうございます。

まだまだ議論は尽きないところでありますが、ほぼ予定した時間となりましたので、これで終了と思います。何か全体を通じてご意見とかございますか。あるいは言い忘れたとか。関係部局の方でも結構ですし。

よろしいですか。

それでは、事務局のほうにバトンタッチいたします。

○久村地域医療担当課長 遠藤先生、ありがとうございます。また委員の皆様方、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご意見を参考に取り組みを進めてい

きたいと思っているんですけど、先ほど遠藤先生からもお話がありましたけども、来年度の新規事業、一つあるかないかというところがございますので、もしこういう具体的なアイデア、提案があるよということでございましたら、会議終了後でもメールでも結構でございますので、何かご意見、アイデアいただければ助かりますので、よろしく願いいたします。

では、今後ではございますが、この後、この部会の親会でもございます協議会の開催を年度末あたりというところに予定しておりますので、また時期が参りましたら日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

また事務連絡でございますが、資料につきましては机に残していただければご郵送いたします。また駐車場をご利用の方につきましては駐車券をお渡しいたしますので、事務局までお知らせください。

あと、ちょっと申しわけございませんが、この保健医療計画の冊子につきましては数が限られておりますので机に残していただいて、どうしても欲しいという方は個別にご相談いただければと思います。

それでは、以上をもちまして、本検討部会を終了とさせていただきます。本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。

(午後 5時54分 閉会)